

## 平成 27 年度「広島市青少年問題協議会」の開催結果について

## 1 開催目的

青少年問題に関し、教育委員会が喫緊の課題として対応している事業の取組状況について報告し、理解と協力を求めるとともに、それら事業の更なる充実と時宜を得た青少年対策の在り方等について意見交換を行い、今後の施策展開に活かす。

また、委員が所属する関係機関・団体の取組等についても情報を共有し、相互の連携を図る。

## 【青少年問題協議会について】

青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法（昭和 28 年制定）に基づき制定した、広島市青少年問題協議会条例（昭和 34 年制定）により設置する審議会で、次に掲げる事項をつかさどる。

ア 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査・審議すること。

イ 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適正な実施を期するために必要な関係行政機関及び関係団体相互の連絡調整を図ること。

ウ 上記事項に関し、市長、関係行政機関及び関係団体に対し意見を述べることができる。

## 2 開催日時・場所

日時：平成 28 年 3 月 9 日（水） 17:30～19:50

場所：広島市役所本庁舎 14 階第 7 会議室

## 3 出席者

別紙名簿のとおり

## 4 議事【別添の会議資料（配布資料Ⅰ及び配布資料Ⅱ）参照】

広島市における青少年問題の現状・課題と取組

## (1) 「少年サポートセンターひろしま」の設置・運営状況

教育委員会及び県警からこれまでの運営状況等について報告し、有効活用等について理解・協力をお願いした。また、非行少年の立ち直りのための居場所づくりや学習支援をボランティアの協力の下で実施する「少年サポートルーム」事業を地域で展開していくにあたっては、保護司等の協力が不可欠であることから、広島市地区保護司会連絡協議会に協力をお願いして理解をいただいた。

## (2) 「10(テン)オフ運動」の取組状況

教育委員会及び関係団体（広島市 P T A 協議会、広島市電子メディア協議会）から取組状況等について報告があり、この取組の更なる浸透に向け協力をお願いして理解をいただいた。

## (3) いじめ問題への取組状況

教育委員会からいじめの現状・課題と市の取組状況について報告するとともに、広島市 P T A 協議会から、「いじめ撲滅プロジェクト」の取組について紹介があり、理解をいただいた。

## (4) ひきこもり支援対策

市からひきこもりの現状・課題と市の取組状況について報告するとともに、ひきこもりで悩む方々の支援に取り組んでいる「NPO 法人青少年交流・自立・支援センター CROSS」の活動（「広島ひきこもり相談支援センター西部センター」の運営状況、フリースペース活動等）の紹介があり、理解をいただいた。

## 5 その他（意見交換等）

### ○ 地域団体代表からの子どもたちの育成に関連した意見等

- ・ 学区子ども会の運営が難しくなっているが、各子ども会は、子どもたちが元気を取り戻す活動をしているので、地域・学校で子ども会の良さを知らせてほしい。子育てが難しい時代だからこそ、子ども会で、地域の皆で子どもたちを育てていきたい。
- ・ 比治山学区では、放課後の校庭で遊ぼうという取組を子ども会が行う予定である。異年齢との遊びを含めて、子どもたちがどのように交流するか見守りたい。
- ・ 女性会では、登下校時の見守り、挨拶・声掛け、昔遊びなどを通じて、子どもたちと顔見知りになることを大切にしている。放課後の子どもたちの居場所作りとして、小学校の校庭を開放していただきたい。
- ・ 社会福祉協議会が中心となり地域では、地域のことは地域の皆で話し合い解決することが大切であるという趣旨で幅広く活動している。さわやかあいさつ運動や健康維持のためのウォーキングを兼ねた子どもの見守り、非行少年を生まない取組、放課後の子どもの居場所づくりなどについて、地域の末端まで周知を図りながら実施している。
- ・ 主任児童委員は、日頃から、学校の先生と顔の見える関係づくりをしておくこと等が必要なので、中学校の学校協力者会議に主任児童委員を出席させてほしい。児童生徒の問題行動の裏には家庭の問題があることが多い。こうした問題を学校だけで抱えるのではなく、情報を共有し、子どもたちを地域で温かく見守っていききたいと思う。
- ・ 子どもが危険にさらされたときの緊急避難場所である「こども110番の家」について、児童生徒がその役割を理解していなかったり、協力者も何をすればよいのか分っていなかったりする場合があるので、それらを分かりやすく説明したハンドブックを活用いただきたい。また、ウォークラリーを実施するなどして、子どもたちへ役割等を周知していただきたい。

### ○ 学識経験者等からの意見等

- ・ 広島市では、少年1,000人あたりに占める刑法犯非行少年の人数が全国平均の2倍であるなど、少年非行の現状が憂慮すべき状況にある中、「少年サポートセンターひろしま」の有効活用については地域でPRし、一体となって非行防止、立ち直り支援に協力していかなければいけない。「10オフ運動」の浸透、いじめ問題への取組や、ひきこもり支援についても、皆が情報共有し連携・協力することが大切である。
- ・ 「少年サポートセンターひろしま」は、ボランティアと係わりながら、主体性（子どもが自ら考え行動する）、内省（自分の行動を振り返る）、関係性（人との関係を築いていく）の3要素により立ち直りを支援する素晴らしい取組である。
- ・ いじめがエスカレートするか、短期に終息するかを決めるのは、加害者・被害者ではなく、取り囲んでいる子どもたちが傍観者ではなく仲裁者になれるかどうかにかかっている。そういう意味で、PTAの「いじめ撲滅プロジェクト」は、子どもたち自身がどうしたら良いかを考える大事な取組である。取り組んだことを各学校に持ち帰り、自助組織のようなものができれば良いと思う。
- ・ 指導ではなく、サポート（支援）を前面に出していることがキーワードだと思う。子どもには、本来、環境さえ整えば主体的に育っていく力がある。大人はその環境を整えるサポートをし、子どもの成長発達を促すことが大事である。五感を刺激し感性を養うことが成長の礎となる。現代は、自分を肯定的に見ることができず、人とうまく係わることができない子どもたちが多い。どういう支援でそれぞれの課題に対応していくかが大事である。  
また、本当に係わるべき人が係わることが大事である。学校現場の問題にしても、教員だけでは対応できないので、色々な関係機関等と連携していくことが大事である。
- ・ 三本の矢と言われるように、独自の活動にとどまらず、それらが力を合わせると大きな成果となる。色々な立場で活躍しておられる諸団体や行政機関の情報を共通に認識し、連携することに大きな意義がある。活動を更に効果的なものにし、自分たちの活動にも活かす場としてこの協議会を捉えていただきたい。

## 「広島市青少年問題協議会」出席者(会長及び委員)名簿

## 【会 長】

	区分	所 属	役 職	氏 名
1	学 識 者 経 験 者	大 学	広島国際学院大学工学部	教 授 間田 泰弘

## 【委 員】

	区分	所 属	役 職	氏 名	
1	機 関 行 政	広島県警察本部生活安全部少年対策課	課 長	川上 和樹 代理:少年対策課統括少年育成官 古曳 衛子	
2	関 係 団 体	広島市青少年健全育成連絡協議会	会 長	打越 勲 (青少年問題協議会副会長)	
3		広島市子ども会連合会	副会長	山野 節子	
4		広島市地域女性団体連絡協議会	副会長	中原 裕子	
5		(社福)広島市社会福祉協議会	副会長	寺尾 一秀	
6		広島市民生委員児童委員協議会	理 事	田地 ゆき子	
7		広島市地区保護司会連絡協議会	会 長	井町 重遠	
8		保 護 者	広島市PTA協議会	会 長	開地 義明
9		学 校	広島市小学校長会	青崎小学校長	濱西 文子
10			広島市公立中学校長会	美鈴が丘中学校長	岡本 以浦里
11			広島市立高等学校長会	大手町商業高等学校長	竹原 年宏
12		事 業 者	NPO 法人青少年交流・自立・支援センターCROSS	理事長	齋藤 圭子
13			広島市電子メディア協議会	会 長	尾崎 公幸
14		学 識 経 験 者	大 学	比治山大学短期大学部幼児教育科	教 授 森 修也
15	広島修道大学人文学部		教 授	西野 泰代	

(順不同、敬称略)